

人口減少対策に関する政策提言

平成30年7月4日

山 梨 県 議 会

目 次

1	提言の背景及び趣旨	P1
2	提言項目	P2
(1)	移住・定住促進、企業等誘致	P2
	1) 移住・定住施策の体系的な実施	
	2) 県内市町村への積極的支援	
	3) 首都圏との連携	
	4) リニア駅を活用しての移住・定住、近郊の活性化	
	5) 中京圏、関西圏に向けた取り組みの強化	
	6) 本県の認知度向上への取り組みの充実	
	7) 企業等の誘致、育成、支援	
	8) 人口減少の原因の調査	
(2)	地域産業の振興	P6
	1) 技術革新への取組、支援（農業分野）	
	2) 技術革新への取組、支援（産業分野）	
(3)	地域の活性化、振興	P7
	1) 関係人口に関する施策の充実	
(4)	地域人材の育成	P7
	1) 地域を支える人材づくりへの取り組みの充実	
	2) 教育機関の充実、振興	
	3) 高等教育機関と県試験研究機関との連携強化	
	4) 新規就農者等の呼び込み、サポート体制の充実、強化	
(5)	多文化共生の実現	P9
	1) 外国人留学生に対する取り組み	

1 提言の背景及び趣旨

本県の人口は、平成12年に89万人台に達したが、それをピークに減少を続け、本年4月1日現在の常住人口は、818,455人で、昭和59年と同水準になっている。

また、平成30年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口では、本県の総人口は、前回、平成25年3月の推計よりもさらに人口減少速度が速まり、27年後の2045年には60万人を割り込むと推計されている。

人口減少は、労働力の不足や購買力の低下による市場の縮小や産業の衰退、税収の減少、社会保障制度の維持の困難化など様々な影響を及ぼし、地域の衰退につながることから、県では、人口減少対策を県政の最重要課題と位置付け、42年後の2060年を見据えた人口の将来展望を示した「山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を平成27年9月に策定するとともに、この将来展望を実現するため、平成27年度から31年度までの5年間を対象期間とする「山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、取り組みを進めている。

県議会としても、人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化することが喫緊の課題と捉え、移住・定住促進、企業等誘致、地域産業の振興等、人口減少対策に係る取り組み、施策について積極的に提言していくこととし、平成29年4月に、人口減少対策政策委員会を設置し、執行部からの聴き取り調査や他県の調査、有識者からの意見聴取などを実施し、検討を重ね、提言を取りまとめた。

県では、人口減少対策を進めるに当たり、この提言を十分尊重されるよう要望するとともに、この提言に係る事業の進捗状況や予算の措置状況について、適宜、議会に報告するよう求める。

2 提言項目

(1) 移住・定住促進、企業等誘致

1) 移住・定住施策の体系的な実施

【現状・課題】

- 全国的に移住・定住の促進に関する地域間競争が激化している中、本県においては、本県に移住を希望する人々が必要とする情報等が必ずしも体系的・一元的に提供されておらず、他の道府県と比較し、遅れをとっている。本県への移住者を増やすためには、移住を希望する人の視点に立ち、県全体で移住・定住施策を推し進められる体制づくりが必要である。

【提 言】

- 既存の県出資の公益法人の業務を拡大し、又は新たな公益法人を設立して、移住・定住施策を市町村、関係機関等と連携して一元的に実施すること。
- 移住・定住に関する情報発信についてはソーシャルメディア等を大いに活用すること。
- 移住相談については、専門相談員を育成し、実施回数の増加を図るとともに、実施場所についても、本県内での実施を含め拡大すること。
- 移住・定住施策については、市町村と連携し、移住希望者への情報発信及び相談対応に加え、移住へ誘導するための体験メニューの提供、移住を決断した人への就労、住居、地域定着等の支援まで、体系的に実施すること。
- 体験事業については、市町村間の連携をコーディネートして、参加者のニーズに応じたオーダーメイドのお試し体験や、中期体験、長期体験などの機会がきめ細かく提供されるよう支援又は実施すること。
- お試し体験プログラムを作成・実施するコーディネーター及び仕事体験の受入れ先企業等と体験希望者との間のコーディネーターの確保及び育成を行うこと。
- やまなしアクティブネットワーキングの体制を強化し、移住希望者をサポートする体制を構築すること。

2) 県内市町村への積極的支援

【現状・課題】

- 人口減少対策に関しては、各市町村の取り組みの成果がそのまま県人口の増加に直結するものの、各市町村の目標と県の目標との整合が十分に図られず、また、市町村への支援が不十分である。

【提 言】

- 市町村が行う、移住体験に空き家を活用するための改修や家財道具の処分を促進・支援する事業、定住促進のための住宅取得助成事業などの人口減少対策に関する取り組みを積極的に支援していくこと。

3) 首都圏との連携

【現状・課題】

- 本県では、平成14年から転出超過が続いており、地域的には、東京圏への転出割合が高い。
- ふるさと回帰支援センターが実施している移住希望地ランキングでは、本県は常に上位に位置しているものの実際の移住には結びついていない。

【提 言】

- 首都圏から本県への移住者を増やす取り組みを行う必要がある。特に、東京都の過密解消や災害対応への協力等の観点から、都との関係強化を図り、都とのコラボレーションにより、効果的に移住促進施策を進めること。
- 移住希望者に関する情報提供を行った宅地建物取引業者等に対し、移住が実現した場合において、当該情報提供に関する成功報酬を支払う制度を創設すること。

4) リニア駅を活用しての移住・定住、近郊の活性化

【現状・課題】

- リニア中央新幹線の開業により、東京圏や中京圏からの通勤・通学者の増加が見込まれるが、こうした人々の本県への移住・定住を促進する施策等の打ち出しが不十分である。

【提 言】

- 市町村と連携して、リニア駅へのアクセスがスムーズに行えるよう、交通基盤の整備に取り組むこと。
- 東京圏や中京圏への通勤、通学等の利便性において本県が優位にあることをさらに積極的に情報発信するとともに、リニア近郊の市町の人口増を図るため、積極的に支援すること。

5) 中京圏、関西圏に向けた取り組みの強化

【現状・課題】

- 大阪事務所では、平成29年度から、職員数を変えることなく移住・定住の推進業務も追加的に行っているが、職員数、事業の実施方法を含め、業務の推進体制を抜本的に見直す必要がある。
- 一方、全国第3位の人口規模の市である名古屋市には県の出先機関は設置されていない。

【提言】

- 関西圏においても移住相談者に対する確な対応やアドバイス等を行うため、大阪事務所にも移住相談の専門員を配置すること。
- リニア中央新幹線の開業後は本県と中京圏との結びつきが特に強まることから、その中心都市である名古屋市にも事務所を設置すること。

6) 本県の認知度向上への取り組みの充実

【現状・課題】

- 人口減少対策の地域間競争を勝ち抜くには、まずは本県のことを知ってもらい、本県での体験により、本県の地域資源や住環境の良さを知ってもらう必要がある。

【提言】

- 本県の知名度を向上させるためには、他の都道府県に居住する人が幼少期から本県を訪れ、体験する機会を得ることが有効であるため、修学旅行、林間学校、スキー教室などの本県への誘致やキャンプなどアウトドア体験の誘客に積極的に取り組むこと。
- 本県の地域資源や住環境の魅力を周知するためには、地域資源を熟知した市町村が、自らの資源を生かし、誘致・誘客のターゲットを絞り込んで企画・実施する体験事業が全県的に展開されることが有効であることから、こうした体験事業を実施する市町村に対し支援すること。

7) 企業等の誘致、育成、支援

【現状・課題】

- 企業立地の情報提供者に成功報酬を支払う企業立地成功報酬制度を創設したが、成功報酬の支払実績がなく、形骸化している。

- 企業誘致は、地域の活性化や雇用の創出が図られ、定住人口の増加にもつながるが、実績が上がっていない。
- 県内の女性や若者への起業の後押しは、県外流出の抑制につながる。また、県外からの移住起業家への支援を充実することは移住の促進につながることから、県では、金融面から支援を行っているが、情報通信基盤の整備等への支援が十分とは言えない。

【提 言】

- 企業立地成功報酬制度の活用が図られるよう、制度の見直しを行うこと。
- 企業誘致については、若者の転出抑制やUターン就職への効果が特に期待できる、オフィス等本社機能や試験研究機関の県内移転の促進に向けた取り組みを強化すること。
- 県外への転出理由の主なものとして、県内では第3次産業における就職先が少なく県外就職を選ばざるを得ない点が挙げられることから、人口減少の抑制には県内における第3次産業の雇用機会を増やす必要があり、そのための施策を検討、実施すること。
- 県内で起業した女性や若者、移住者に対しては、創業後においても、個人事業や企業の成長・発達段階に応じた切れ目のない支援の充実を図ること。

8) 人口減少の原因の調査

【現状・課題】

- これまでに実施された若年層へのアンケート調査の結果では、県内での就職・進学を希望しない理由として、何が魅力として足りないのか、希望する就職先はどのような就職先なのか、やりたいことは何なのか、等の具体的な回答が得られておらず、施策の基礎資料として不十分なものとなっている。

【提 言】

- 若年層の意識やニーズをより深く考察し、一層効果的な人口減少対策を検討するため、アンケート調査において、さらに具体的な記述を求めるなど調査票の設計を改善した上で再調査を行い、その調査結果に対応した施策を検討すること。

(2) 地域産業の振興

1) 技術革新への取組、支援（農業分野）

【現状・課題】

- 本県において農業は重要な地域産業であり、農業の振興による地域経済の活性化は、本県の人口減少の抑制につながることを期待される。
- しかし、担い手の高齢化や減少、温暖化の進行による農作物への影響など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、農業生産の省力化・効率化や、温暖化に対応した新たな作物の導入などを進めるとともに、新たな経営形態について研究を進める必要がある。

【提 言】

- 農業生産の省力化や効率化につながる、ICTやIoT、再生可能エネルギーを活用した先進的な技術等について、国の試験研究機関や企業等から情報を収集するとともに、本県の実情に即した試験研究を進め、農業協同組合等と連携して生産現場への導入の促進を図ること。
- また、温暖化の影響への対策として、ブドウなどの果樹の新品種開発や、新しい品目の栽培技術の確立を図ること。
- ブドウの品種である石川県のルビーロマンや長野県のナガノパープルのように、門外不出でその土地に行かなければ見ることも味わうこともできないような本県ならではの農産物の創出及び特産化を図ること。

2) 技術革新への取組、支援（産業分野）

【現状・課題】

- 「第4次産業革命」がかつてないスピードで、かつ、大きなインパクトを伴って進む中、県内中小企業の持続的な発展を確保し、もって本県経済の更なる活性化を実現するためには、県内産業界においてIoTやビッグデータ、人工知能などの新たな技術の導入が進み、生産性向上や新ビジネスの創出に積極的に活用される必要がある。

【提 言】

- 産業振興の方向性を見据え、企業ニーズを把握する中で、県内中小企業が技術革新によりイノベーションを起こし、人手不足の解消や成長分野への参入などにより持続的に発展できるよう、商工団体や金融機関と連携し、経営面、技術面、資金面などから幅広い支援を提供すること。

(3) 地域の活性化、振興

1) 関係人口に関する施策の充実

【現状・課題】

- 「定住人口」でも「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人口、いわゆる「関係人口」は、本県の地域づくりの担い手となることが期待され、また、こうした人々を通じて本県の魅力などが広められることによって、本県への移住者の増加につながることも期待されるため、関係人口に関する施策を充実させていく必要がある。

【提言】

- 学部やゼミの教育・研究活動の一環として地域振興や地域課題の解決に取り組む県内外の大学と市町村等とが連携して事業を行う場合において、学生等が地域に関わる関係人口となることによって地域の活性化が図られるときは、こうした事業に対し支援を提供すること。
- 社員の平行キャリア支援や人材育成に熱心な企業、地域に眠っている地域資源等に新たな商機を見いだそうとする企業など、地域に関心を寄せる都市部の企業と連携し、これらの企業の社員その他の人材を地域と関わる人口として誘引することで、本県の関係人口の拡大を図ること。
- 上記の他、関係人口の増加に関する施策・事業を積極的に創出及び推進すること。

(4) 地域人材の育成

1) 地域を支える人材づくりへの取り組みの充実

【現状・課題】

- 本県では、県外への転出超過が続いているが、地域の維持・発展及び地域経済の活性化を図るためには、将来の地域を支える人材を確保する必要がある。

【提言】

- 子ども達に将来のキャリアを県内で形成してもらおう上で、子ども達を対象にした県内企業による人材育成などの取り組みが重要と考えられることから、小中学生の頃から県内企業を見学できる機会を十分確保し、県内企業及び県内で展開される事業活動等について幅広く知ってもらう取り組みを実施すること。
- 県外への人口流出を抑え、及び県外からUターンする人を増やすには、幼児期

及び学齢期において地元への愛着や誇りを高める機会となる「ふるさと教育」の実践が有効と考えられることから、「ふるさと教育」の充実を図ること。

2) 教育機関の充実、振興

【現状・課題】

- 県外の大学への進学者が、そのまま県外にとどまり就職するケースが多く、若年層の人口流出の要因となっていることから、県内の高校生が県内の大学へ進学する数を増やしていく必要がある。
- 本県の公立高校の入試は、原則、県内の中学生しか受検できないこととなっているが、北杜高校、身延高校、上野原高校については県外からの生徒の受検が認められている。

県内の高校の県外からの生徒の受け入れにより、将来の人口の増加などの効果が期待できることから、県外の生徒の受検者数及び入学者数を増加させていく必要がある。

【提 言】

- 県内高校生の高等教育機関に関するニーズ等の調査を行い、その結果に基づき、県立大学の学部・学科の新設、再編を検討すること。
- 県外からの生徒の受検者数等を増加させるため、受検可能な県立高等学校に関する情報の県外中学校への周知を徹底するとともに、特色ある学校づくりや魅力のあるカリキュラムの導入について検討すること。
- 一方、県内の中学校から県外の高校へ進学した生徒及び進学を希望する生徒については、県外への流出理由等について分析し、流出を防ぐための施策を検討すること。

3) 高等教育機関と県試験研究機関との連携強化

【現状・課題】

- 大学は教育及び学術研究に関する機能を担い、県立試験研究機関は県内企業に対する技術支援等の地域産業支援に関する機能を担っているが、機能を異にする大学と県立試験研究機関とが連携を強化することにより、学生に対する実践的教育、県全体の技術人材の底上げ、技術人材の流出防止につながることを期待される。

【提 言】

- 県内の大学と県立試験研究機関の連携を強化し、学生に対する実践的教育の実施、施設の共同利用等の協働事業を積極的に行うこと。

4) 新規就農者等の呼び込み、サポート体制の充実、強化

【現状・課題】

- 本県の新規農業者数は年々増加しているものの、農家数の減少と高齢化が進行しているため、本県への人口流入や定着につながる農業の担い手の確保・育成は、今後も重要な課題である。
- 県ではこれまで、就農支援センターによる相談活動から、農業大学校における職業訓練等の実施、また、就農定着支援制度推進事業により、新規就農者の確保・育成対策を進めてきたところであるが、就農する際の農地の確保や栽培技術の習得などについての対策の充実を図る必要がある。

【提 言】

- 県内外からの新規就農者の確保とその育成は、農業における担い手の確保ばかりでなく、定住人口の増加にも有効であると考えられるため、就農希望者等に対する支援の充実を図ること。
- 就農希望者のニーズに応じた農地の確保や技術習得研修の実施などの就農時の支援と、就農後の定着を図るためのフォローアップを強化すること。
- ICT技術やロボット等によって生産コストを下げ、人手不足を補う「スマート農業」の普及を図ること。
- 果樹、野菜などについては、工場型農業の推進等により収益の安定化を図ること。
- 「市街地から農村への通勤」など、農業のライフスタイルの転換・多様化を図ることについて、検討及び推進すること。

(5) 多文化共生の実現

1) 外国人留学生に対する取り組み

【現状・課題】

- 本県では、近年、生産年齢人口の減少傾向が続いており、今後、本県経済の活力を維持するためには外国人の人材・労働力が欠かせなくなることから、外国人留学生の県内就職を積極的に支援し、本県への定着を図っていく必要がある。

【提 言】

- わが国における就職活動についての理解を深める留学生向けセミナーの開催回数を増加するとともに、外国人留学生が本県で就職するに当たり有用な情報を一元的に登載したポータルサイトを立ち上げ、外国人留学生への周知を図ること。

人口減少対策政策委員会

委員長 桜本 広 樹

副委員長 佐藤 茂 樹

委員 臼井 成 夫

委員 中村 正 則

委員 山田 一 功

委員 永井 学

委員 猪股 尚 彦

委員 卯月 政 人

委員 山田 七 穂

委員 安本 美 紀